東大史総第　２０６号
令和８年１０月２６日

関　係　各　位

東京大学史料編纂所長
尾上　陽介

東京大学史料編纂所　技術職員〔史料保存技術室・修復担当〕の募集について

このたび、本所において下記の要領で技術職員を公募いたします。

記

１．募集部署・人員
史料保存技術室・修復担当　一般技術職員または技術専門職員　１名

２．勤務場所
東京大学史料編纂所　東京都文京区本郷７－３－１
変更の範囲：本学の指定する場所（原則として同一部局内）

３．職務内容
・史料編纂所が所蔵する古文書・古典籍・絵画史料など貴重史料のうち、損傷の甚だしいものを修理し、研究・編纂に利用できる状態にする。
・史料編纂所が進める各種のプロジェクトに参加し、史料の保全・活用の実践にあたる。
変更の範囲：配置換、兼務及び出向を命じることがある

４．必要とする資格要件
４年制大学の日本史学・文化財学又はそれに類する学科を卒業し、史料保存修理の実務経験が３年以上ある者、又はそれらと同等以上（修士課程修了者含む）の経験・能力を有すると認められる者。

５．採用予定時期
令和９年４月１日以降

６．任期

期間の定めなし

７．選考方法

（１）書類審査（経歴評価、小論文審査）

（２）面接

（３）実技試験

＊(1)書類審査の合格者のみ(2)面接及び(3)実技試験を行う。期日等は、後日連絡する。

○最終選考後、資格・経験等によっては東京大学技術専門職選考委員会の審議を経て、採用される職を決定する。

８．提出書類

（１） 履歴書

「東京大学統一履歴書フォーマット※」を使用、写真貼付。

※https://www.u-tokyo.ac.jp/ja/about/jobs/r01.html からダウンロードして使用すること。

（２）小論文

Ａ４判の用紙２枚程度に、修理の研修歴・実務経験をできるだけ詳しく記入するとともに、史料の修理についての自身の所見を述べる。

９．勤務条件等

勤務時間

午前９時００分から午後５時４５分（休憩１２時００分から午後１３時００分）

時間外労働　有

休　　日

土曜日、日曜日（完全週休２日制)、祝日、年末年始（１２月２９日～１月３日）

初 任 給

月額 277,240 円（大学 4 卒新規採用の場合の基本給）

月額 289,190 円（修士修了新規採用の場合の基本給）

月額 300,901 円（博士修了新規採用の場合の基本給）

※ただし、本人の学歴や職歴に応じてこれより高く決定される場合もあります。

※令和 8 年 3 月 1 日現在の給与規則に基づき、予定額を掲載しています。

諸 手 当

支給要件を満たした場合に次の手当等が支給されます

① 扶養手当、住居手当、通勤手当

② 期末手当及び勤勉手当（6 月期、12 月期の賞与に相当する手当）

社会保険等

文部科学省共済組合、厚生年金保険、雇用保険（法令の定めるところにより加入）

試用期間

有（６か月）

１０．応募期限

令和９年１月４日(月)必着

１１．応募書類送付先及び問合せ先

〒113-0033　東京都文京区本郷７－3－1　東京大学史料編纂所総務チーム

メール　jiml@hi.u-tokyo.ac.jp

Tel：03-5841-0256

受付時間　平日１０時～１７時　（１２時～１３時を除く）

（封筒に「東京大学史料編纂所技術職員応募書類在中」と朱書きの上、簡易書留で送付してください。なお、応募書類は返却いたしません。）

１２．募集者名称

国立大学法人東京大学

１３．その他

・「東京大学男女共同参画加速のための宣言（2009.3.3)」に基づき、女性の積極的な応募を歓迎します。

・採用時点で、外国法人、外国政府等と個人として契約している場合や、外国政府等から金銭その他の重大な利益を得ている場合、外為法の定めにより、一定の技術の共有が制限され、結果として本学教職員としての職務の達成が困難となる可能性があります。このような場合、当該契約・利益については、職務に必要な技術の共有に支障のない範囲に留める必要があります。

・取得した個人情報は、本人事選考以外の目的には利用しません。

・受動喫煙防止措置の状況：敷地内禁煙（屋外に喫煙場所あり）